

協働のまちづくりのアイデア

第4分科会最終報告 テーマ:環境・都市計画

分類1:いつまでも住み続けたいような活力あるまちづくり

(1)地域における取り組み方法

- ① 公共施設の積極的活用等を図り、地域コミュニケーションの活性化による、安全で子どもや高齢者にやさしいまちづくり
- ② 区(自治会)の活動強化による自助、共助意識に基づく安全なまちづくり
- ③ らっかぼっち等八街らしい景観の維持、里山の活用、自然環境の整備等による緑豊かなまちづくり
- ④ 文化財、史跡の活用、行事、祭りの伝承等による豊かなふるさとづくり
- ⑤ 移住、定住者の増加のきっかけをつくるため、産地直売の実施、産業まつりの開催等により、八街の良さを積極的にPR

(2)行政における取り組み方法

- ① 学校、公民館、コミュニティーセンター等の公共施設を積極的に開放
- ② 区(自治会)を通じての行政情報の提供、区活動への支援、協力強化
- ③ 落花生生産等の農業振興策の強化をも含めて緑豊かなまちづくりへの支援協力
- ④ 文化財等についての広報の強化、講演会、研修会の開催、学校教育との連携強化

(3)市民と行政との関係を充実させる方法

- ① 各種市民活動の支援、協力と各種団体間の連携の橋渡し
- ② 空き家バンク制度の周知と空き家所有者への積極的な登録促進

分類2:安全な道路交通環境の整備

(1)地域における取り組み方法

- ① 定期的な地域住民による道路の整備状況、歩道、側溝の危険箇所、街灯の点灯状況等についての、行政への連絡体制の周知徹底
- ② 地域の防犯パトロール隊、シニアクラブ等の既存組織の協力を得て、道路の危険箇所の点検、連絡
- ③ 安全な道路を確保するため、市民の協力を得て、張り出した樹木の枝打ちの実施
- ④ 農家の協力を得て、麦等の作付け、垣根の設置による砂ぼこり対策の実施
- ⑤ 交通安全対策強化のため、ドライバーの心配り、マナー向上、自転車利用者の交通ルールの遵守徹底

(2)行政における取り組み方法

- ① 市民による道路点検にあたっての市民責任者への委嘱、必要な資材の提供等の活動の支援、協力
- ② 既存組織活動の活性化のための資材の提供、活動の支援、協力
- ③ 張り出し樹木の枝打ちの実施のための樹木所有者への連絡、橋渡し、スケジュール調整、必要資材の提供、場合によっては警察への連絡
- ④ 麦等の作付け、垣根の設置についての農家への協力依頼
- ⑤ 交通安全対策の強化

(3)市民と行政との関係を充実させる方法

- ① 市民からの通報体制の強化の一つとして、市民からの携帯電話等による撮影画像等の送信を受け入れ、活用するシステムの構築
- ② 麦等の作付けにあたっての種子の配付等、農業振興策の充実について、農業者、農業団体と協力方法、支援体制についての話し合い
- ③ 交通安全対策強化のため、歩行者、ドライバー、自転車利用者、交通関係事業者、行政、警察、学校等との定期的な話し合い
- ④ 学校と連携を密にし、子どもの交通安全対策を強化
- ⑤ 全市を挙げて交通安全対策に取り組むため、各種講習会、交通安全教室等の開催

分類3:花いっぱい清潔なまちづくり

(1)地域における取り組み方法

- ① ゴミのポイ捨て禁止、小さなゴミ拾い、ゴミゼロ運動の複数回実施
- ② 市民による自主的な道路の雑草刈り、里山、山林小川、側溝の管理、清掃による清潔なまちづくり
- ③ 花いっぱい運動の展開、そのための種苗配付、交換会の実施
- ④ 空地、公園の自主的な清掃管理
- ⑤ プランター、花瓶、花差し、花壇等の設置による心安らぐまちづくり

(2)行政における取り組み方法

- ① ゴミポイ捨て禁止等の看板の作成と配付
- ② ゴミゼロ運動等の呼びかけの提唱と広報
- ③ 花いっぱい運動の展開のための広報と、種苗配付についての支援
- ④ 道路の草刈り、里山の管理等についての農家、農業団体等への協力依頼、資材の提供
- ⑤ 空き地、公園の管理のための責任者の公認、必要資材の提供、協力

(3)市民と行政との関係を充実させる方法

- ① 市民が自主的に行う雑草刈取り、公園管理等ではあるが、種々のトラブルが生じないように行政が実施者の公認、仕事内容等を明確にすることが必要
- ② 市民の自主的活動をサポートするため、必要資材の提供、協力、サポート体制を明確にすることが必要
- ③ 市民への意識付けがポイントであり広報が鍵
- ④ 学校教育との連携が大切

●行政が成すべき役割

- ① 市民協働を推進するために必要な環境整備(啓発、人員配置)を行う
- ② 活動する仕組み、居場所の提供
- ③ 各種団体と個々の市民との橋渡し(マッチング)を行う
- ④ 市民に必要な情報の提供、発信(広報、ホームページ、回覧の活用)
- ④ 既存の市事業で、協働で行っているものを具体例として指針等に明示しイメージ化する

●行政が市民と連携を図る方策

- ① 職員は市民とのパートナー意識を持ち、一緒にまちづくりを進める意識を持つ
- ② 行政ができない仕事でも、市民協働によってできるものはないか常に考える
- ③ 一部の職員のみが市民協働に携わるものではなく、全庁的な自覚を持つ